

重要：全ての申請（入室・延長利用・減免）につき、年度毎の手続きが必要です。

令和 8 年度 高槻市立学童保育室入室のご案内

公立学童保育室用

<令和8年4月入室申請 一斉受付期間>

令和7年11月10日（月）～令和7年12月19日（金）

○簡易電子申込によるオンライン申請【オンライン申請のみ10月20日から先行受付】

右記二次元コードからアクセスしてください。

※入室申請はオンライン申請が便利です。



○郵送申請

12月19日消印有効

※令和7年12月20日以降の消印分は、期間経過後受付とします。

○窓口申請【完全事前予約制】

高槻市総合センター8階 子ども青少年課 窓口

受付期間内の開庁日 午前9時～午後5時

○特別会場受付【予約不要】

高槻市総合センター15階 C1502会議室

令和7年12月13日（土）、14日（日）午前9時～午後5時

目次

高槻市立学童保育室について	・・・	1
入室要件について	・・・	2
入室申請について	・・・	3
申請書類について	・・・	4
入室許可について・待機通知について	・・・	7
複数の学童保育室へのお申込み・その他	・・・	8



(注意) 民間学童保育室の入室申請受付は各事業者にて行います。
受付日程等公立とは異なりますので、詳細は各事業者へお問い合わせください。

1. 高槻市立学童保育室について

高槻市立学童保育室は、保護者が就労又は疾病等の事由により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、児童に適切な保育を行いその健全な育成を図るための施設です。

(1) 対象児童

小学校 1～3 年生で、保護者の就労や疾病等の事由により放課後に適切な保育を必要とする児童。

(障がい児童の受け入れについては、入室要件を満たす 6 年生まで入室可)

※原則として、年間を通じて保育が必要な児童が対象です。

(2) 開室日・開室時間

開室日	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日 ただし、日曜、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日、及び 3 月 31 日を除く。
開室時間	平 日：13 時 30 分 ～ 18 時 00 分 (延長保育利用時は 19 時 00 分まで) 土 曜 日：8 時 30 分 ～ 17 時 00 分 (延長保育の実施はありません) 学校休業日：月～金 8 時 30 分～18 時 00 分 (延長保育利用時は 19 時 00 分まで) 土曜日 8 時 30 分～17 時 00 分 (延長保育の実施はありません)

※延長保育を利用される場合は事前申請が必要です。

※短縮授業等で開始時間が異なる場合があります。

※学校給食が無い日は、お弁当の持参が必要です。

(3) 学童保育室の開室校

高槻市立小学校 (檜田小学校を除く 40 校内に学童保育室を開室しています。)

※在籍している小学校に限らず、希望する学童保育室に申込みすることができます。

(4) 定員

1 室あたり 40 名

※定員を超えた場合、臨時定員 (最大 60 名) を設け受け入れています。

※同一小学校内に複数の保育室を設けている場合があります。

(5) 保育料

児童 1 人につき 月額:6,000 円(8 月のみ 12,000 円) (延長保育料 月額:1,500 円【要申請】)

※ 月途中の入室でも月額全額の保育料がかかります。

※ 世帯の課税状況等による減免制度があります。【要申請】

※ 原則として、口座振替のご利用をお願いします。【要申請】

(6) 入室許可の取消し

次の事由に該当する場合は、入室許可を取り消し、退室となる場合があります。

- ・学童保育料を 3 か月以上滞納している場合
- ・正当な理由がなく、長期間欠席している場合
- ・児童、又はその保護者が保育上の指示に従わない、その他運営管理上不適当と認められる場合

(7) その他

・学童保育室では安全対策のため、17 時以降は保護者の「迎え」を原則としています。児童の送迎は行いませんのでご注意ください。

2. 入室要件について

児童の保護者（単身赴任含む）及び同居する直系尊属※で 65 歳未満（昭和 37 年 4 月 2 日以降の生まれ）の方全員が保育をできない状況にあること。

※直系尊属 … 直接的に親子関係で繋がっている親族。父母・義父母・祖父母・曾祖父母など

※同居のきょうだい・叔父叔母など傍系親族の要件は不要です。

就労・就学	次のすべてを満たす形で就労・就学していること 終了時間が 14 時以降 1 日 (実働) 4 時間以上 } かつ 概ね週 4 日以上
疾病等	保育をできない状況を証明する書類等が別途必要です。
就労等予定	申請時点で要件がない場合でも、4 月に保護者が就労・就学予定または育児休業等から復帰予定の場合は、申請可能です。4 月 20 日までに要件を証明する「雇用状況証明書」をご提出ください。保育が必要な状況が確認できない場合は、月末で退室となります。 ※保護者が求職中の場合は、入室できません。 ※保護者が産前産後休暇中および育児休業中の場合は、要件がないため入室できません。ただし産前産後休暇取得中であっても、育児休業を取得せず復帰される場合は、入室できます。（在室中に保護者が産前産後休暇を取得する場合は、育児休業を取得せずに復帰される場合のみ、産前産後休暇中も引き続き保育室を利用することができます。産前産後休暇に続き育児休業を取得することが決まっている場合は、産前休暇取得月の月末で退室となります。）

3. 入室申請について

令和8年度4月入室申請 一斉受付

令和7年11月10日(月)～令和7年12月19日(金)

- ※ 上記期間中、下記①～④の方法で受付を行います。入室申請はオンライン申請が便利です。
- ※ 期間内申請分については申請の方法や先着順によって入室許可を決定するものではありません。
- ※ 令和8年度特別支援学級(支援級)予定(相談含む)の児童で、初めて公立学童保育室に入室される場合は、児童の状況聞き取りが必要のため、必ず窓口での申請をお願いします。



学童保育手続き用
簡易電子申込サービス

*印の手続きについては、簡易電子申込サービスをご利用ください。
左記二次元コードを読み取っていただくか、市ホームページから
アクセスしお手続きください。(ページID:157760)

高槻市ホームページ → 総合窓口(市民向け) → 子育て・教育 →
小・中学校 → 学童保育 → 学童保育手続き用簡易電子申込サービス

【申請方法】

- ① オンライン申請【10月20日から先行受付】*「学童保育室入室申請」を選択
 - ・添付書類は、PDFもしくはスマートフォン等で写真撮影し保存したものを事前に準備してください。
 - ・写真の場合は添付書類ひとつにつき1枚の写真を撮影してください。書類以外のものなるべく写らないようにお願いします。
 - ・添付漏れがあるもの、不鮮明で名前・就労状況等が読み取れないものは受付できません。
 - ・受付できない場合はメールでお知らせします。
- ② 郵送による申請 ※郵送料等は申請者様のご負担となります。

令和7年11月10日(月)～令和7年12月19日(金) 当日消印有効

 - ・郵送申請が到達した旨は特にお知らせしません。確認されたい場合は発送から5営業日以降後に*「学童保育室入室郵送申請到達確認」を依頼してください。お調べして回答メールを送付します。

<郵送先>

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号 高槻市総合センター8階

高槻市 子ども未来部 子ども青少年課 学童保育チーム

令和8年度学童入室申請係

- ③ 窓口申請【完全事前予約制】*「令和8年度学童保育室入室窓口申請予約」を選択
 - 受付時間：令和7年11月10日(月)～令和7年12月19日(金)
午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日を除く)
 - 場 所：高槻市総合センター8階子ども青少年課

※インターネットでの予約が困難な場合は、お電話での予約も受け付けています。
TEL 072-674-7656（「令和8年度学童保育入室申請予約」とお伝えください）

④ 特別会場受付 【予約不要】

受付時間：令和7年12月13日（土）、12月14日（日）午前9時～午後5時
場 所：高槻市総合センター15階 C1502 会議室

<一斉受付期間経過後の申請について>

一斉受付期間経過後も下記の日程で入室申請の受付を行います。すでに満室となった保育室へお申込みの場合は、保育室に空きが出るまで待機となります。

オンライン申請、または子ども青少年課窓口申請書類等をご持参もしくは郵送してください。（予約不要）

【令和8年4月入室】

申請期限：令和8年2月16日（月）（必着） ※消印有効ではないのでご注意ください

【令和8年2月17日以降の申請及び年度途中での入室】

入室希望月前月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）を締切（期限必着）として入室選考を行います。なるべく余裕をもってご提出いただきますようお願いいたします。

4. 申請書類について

下記の書類をそろえて申請を行ってください。書類の不足や不備があった場合、受付できません。

なお、受付期間内に提出された書類に不備があり、再提出をする場合でも、再提出が期間内に間に合わなければ一斉受付期間経過後の申請として取り扱いますので、ご注意ください。

<留意事項>

「入室申請書」「就労証明書」「入室理由書」「延長利用申込書」「減免申請書」は、市ホームページからダウンロードできます。申請書類につきましては、各公立学童保育室及び高槻市役所子ども青少年課（総合センター8階）でも配布しています。

入室申請書〈公立〉については、正本1枚・副本2枚の計3枚をご用意いただき、申請者控えはお手元に保管ください。なお、正本をコピーしてご持参いただいても構いません。窓口受付時に子ども青少年課にてコピーをとることはできませんのでご注意ください。

郵送提出の場合は、あらかじめ申請者控えを外して、正本副本1枚ずつの計2枚を郵送ください。誤って郵送された場合、申請者控えは返却しません。

① 学童保育室入室申請書（オンライン申請の場合は不要）

- ・児童1人につき1部必要です
- ・必ずボールペンでご記入ください（鉛筆・消えるボールペン不可）
- ・内容すべて漏れがないかご確認ください
（性別・最下段の申請署名欄・支援入級の有無（相談中含む））
- ・正本・副本（保育室控）の計2枚をご提出ください

※申請者控えはご自身で保管ください

② 入室要件確認書類（各事由に当てはまる書類を提出）

児童の保護者（単身赴任含む）及び同居する直系尊属※で65歳未満（昭和37年4月2日以降の生まれ）の方全員分の書類が必要です。

※65歳以上の方及び1～3年生の障がい児の保護者で入室要件の無い方等：入室要件確認書類は申請に必須ではありませんが、家庭状況の把握及び待機児発生時の選考に使用します（未提出の場合『無職』の方が在宅の扱いになります）ので保育できない状況にある場合はご提出ください。

《各事由の必要書類》

事由	必要書類	備考
雇用されている方	・就労証明書※1	マイナポータル（ぴったりサービス）の就労証明書作成コーナーを利用して、就労証明書をご用意される場合、就労者の通勤手段及び時間を欄外に記入してください。 （自営・内職等は就労証明書と左記に記載の証明書等、どちらも必須です。）
自営業の方・会社の取締役の方等 （就労証明書の代表者名に自分自身の名を記入される方）	・就労証明書※1 ・（自営業の場合）事業主の確定申告書控え（最新年度分）又は 個人事業の開業届出書類 ・（法人の場合）履歴事項全部証明書	
内職・業務委託 その他に従事	・就労証明書※1 ・請負 又は 委託の事実がわかる書類	
疾病・介護・看護	・入室理由書 ・医師の診断書 又は 障がい者手帳のコピー等	入室理由書、医師の診断書等には保育ができない状況を詳しく記入してください
就学	・入室理由書 ・学生証のコピー 又は 在学証明書 ・時間割	（理由書と診断書等の状況を証明する書類、どちらも必須です。就学の倍は左記3点とも必要です。）

※1 就労証明書は記入例（別紙及びホームページ様式集にあり）を参照

※2 きょうだいで申請する場合、入室要件確認書類は世帯につき1部で結構です。

《重要》

- ◆ 証明書は令和7年10月1日以降に取得してください。申請時点で証明日から3か月以内のもののみ有効です。（学生証コピーの場合は有効期限内のものを提出してください。）
- ◆ 記入漏れ、修正ペン等での訂正があるものは受付できない場合があります。申請前にご自身で必ずご確認ください。

③ 学童保育室延長利用申込書（希望者のみ）

保護者の就労等により 18 時以降も保育に欠ける児童が対象となります。延長保育を希望する場合は別紙「延長保育の利用申込みについて（ご案内）」（学童保育室延長利用申込書裏面）にて詳細を確認の上、申込みを行ってください。

※ 入室申請提出後や年度途中でも申込可能です。利用の開始希望月の前月 20 日までに子ども青少年課へ「学童保育室延長利用申込書」をご提出ください。（オンライン・郵送・窓口で受付可）

④ 学童保育室保育料減免申請書（該当者のみ）

減免該当世帯については、「学童保育室保育料減免申請書」と次項の区分に応じた添付書類（保護者全員分と同居家族のうち働いている方及び前年に収入があった方全員分）による申請に基づいて保育料・延長保育料を免除ないし減額します。（申請がない場合は該当無しとして扱います。）

毎月 10 日（10 日が休日の場合は翌開庁日）までに申請された場合、その月から減免が適用されます。11 日以降の申請は、翌月からの適用となります。提出が遅れた場合、申請がなされなかった場合等、理由の如何を問わずさかのぼっての適用はできません。

《減免概要と添付書類》 ※ 別紙、「保育料減免申請書」裏面の詳細を必ずご確認ください。

階層	対象世帯	申請書に添付する書類
A	生活保護法による被保護世帯 及び 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	生活保護受給証明書 又は 支援給付受給証明書
B	当該年度分の市町村民税が非課税の世帯 （A 階層に該当する者を除く。） ☆ 免除適用月によって対象年度が異なります ☆ 世帯員全員が非課税であることが条件です	市町村民税の課税状況・所得割額・控除額のわかるもの 主な例： 市・府民税（所得・課税）証明書※1※2 又は給与所得等に係る市民税・府民税 特別徴収額の決定通知書（写し） （4・5 月は「R7 年度」、6 月以降は「R8 年度」）
C	当該年度分の市町村民税が課税の世帯であって、その市町村民税所得割の額※3 が、世帯員全員分の合計で 27,000 円未満である者 （A 階層又は B 階層に該当するものを除く。） ☆ 減額適用月によって対象年度が異なります	
	2 人以上の児童が公立学童保育室に入室する世帯	年上の児童名で申請書のみ提出

※1 当年 1 月 1 日に住民登録があった市町村にて発行（高槻市の場合、総合センター1 階税制課(23 番窓口)）

注) 「令和 8 年度」の証明書は令和 8 年 6 月から発行可能となります。発行後に申請を行ってください。

マイナンバーカードをお持ちの場合、高槻市税証明はコンビニエンスストアでも発行可能です。

※2 証明書は発行日から 3 か月以内のもののみ有効です(申請日時点)。ご注意ください。

※3 階層 C の市町村民税額は年額です。

⑤ 学童保育室入室申請児童状況（該当者のみ窓口でお渡しします。）

公立学童に初めての入室で支援学級に入級する（予定含む）児童については、保育体制等の参考とするため、受付で状況書を記入していただきます。該当する方は窓口での申請をお願いします。

なお、すでに支援学級に入級しており公立学童に引き続き入室する場合や、すでに公立学童に入室しており4月から支援学級に入室される場合は、窓口での申請は不要です。

5. 入室または待機の決定について

入室許可通知または待機通知は、「入室申請書」及び「要件確認書類」等の書類審査等を行った後、保護者に1月末に郵送します。

入室許可通知には「児童調査票」「安全カード」「アレルギー調査票」が同封されています。すべて記入し、入室予定の学童保育室へご提出ください。新1年生等、入室説明会に参加される児童は、説明会時にご提出ください。前年度から引き続き学童保育室に入室される児童は、令和8年2月21日（土）までに学童保育室にご提出ください。

各保育室の入室児童数が定員を超えている場合には、選考により待機になる可能性があります。近隣の保育室で定員に空きがあれば、待機の間、近隣の保育室（公立・民間）へ入室することもできます。なお、その際は改めて入室申請書を、公立学童の場合は市の窓口、民間学童の場合は民間事業者にご提出ください。（要件書類（就労証明書等）は不要）

公立学童の入室を辞退される場合は、3月18日（水）までにオンライン申請にてお申し出ください。オンライン申請が困難な場合のみ子ども青少年課までご連絡ください。辞退の連絡がない場合、4月以降の保育料が発生しますのでご注意ください。

6. 待機となった場合について

今後、希望する学童保育室に、入室辞退または退室により空きが出た場合、選考にて決定した順番に入室のご案内をします。子ども青少年課からの電話（072-674-7656）はご対応いただきますようお願いいたします。待機順位のお問い合わせにつきましては、子ども青少年課までご連絡ください。

一斉受付分選考後は、2月16日（月）を期限として、再度選考を行い、入室予定者と待機順位を決定します。2月17日（火）以降は入室希望月の前月15日までを期限とします。

希望する公立学童保育室を待機となられた場合、近隣の民間学童保育室、別の小学校の公立学童保育室で定員に空きがあれば、申請されている保育室を待機状態のまま、そちらへ入室することもできます。

☆民間学童保育室を利用する場合・・・

募集状況・開室日・保育内容等、問い合わせの上、直接民間学童保育室に申請してください。（子ども青少年課での申請受付は行いません。申請時に要件書類の再提出は不要）

※民間学童保育室の入室許可及び待機はそれぞれの事業者が決定し保護者に通知します。

民間学童保育室の概要一覧については
右記二次元コードからアクセスしてください



☆他の公立学童を利用する場合・・・

2月16日（月）までに子ども青少年課に申請してください。（改めて入室申請書の提出が必要です。申請時に要件書類の再提出は不要）

7. 複数の学童保育室へのお申し込みについて

同時に申請（利用）できる学童保育室（民間・公立含め）は原則として1つです。

① 公立を第一希望、民間を第二希望の場合…

原則として公立の選考結果が出てから民間への入室申請を行っていただくことになります。詳細については各事業者にご相談ください。

② 民間を第一希望、公立を第二希望の場合…

民間の選考結果が出てから子ども青少年課に公立の申請を行ってください。ただし、選考結果が公立の一斉受付期間（令和7年11月10日～同12月19日）に間に合わない場合は、公立の申請を同時に行っていただいてもかまいません。この場合、就労証明書等は公立申請用に別途ご用意ください。また、公立申請後民間の入室許可が出た場合は、速やかに子ども青少年課へ公立辞退のご連絡をください。

8. その他

<高槻市の学童保育の現状と待機児童について>

待機児童解消に向け、民間学童保育室の設置等の施策を実施しているところですが、開発等（マンションの建設等）に伴って、学童保育を希望する児童数が変動するため、待機児童が生じる学童保育室があります。

公立学童保育室では、1室につき、定員40人を超えて入室申請があった場合、部屋の大きさに応じ最大60人まで受け入れを行っています。これを超える申請があった場合は、選考により入室許可を行いますので、待機をお願いする場合があります。

※ 学童保育室によっては、部屋の大きさにより最大の受入人数が60人を下回る場合があります。

<選考について>

公立学童保育室への入室は、年度毎に、申請を受け付け、入室選考基準に基づいて選考し決定しています。その際は、生活保護世帯やひとり親家庭などの福祉世帯、児童の学年に加え、条例に定める「監護に欠ける」程度の大きさや、きょうだい構成、児童の同居者の労働条件、世帯が生活保護受給しているまたは市町村民税非課税の状況で保育料減免申請がされているかなどを考慮し入室選考を行っています。現在（本年度）入室していることが、来年度の入室を保証するものではありませんので、ご理解をお願いします。

<問い合わせ先・郵送先>

〒569-0067

高槻市桃園町2番1号 高槻市総合センター8階

高槻市 子ども未来部 子ども青少年課 学童保育チーム

TEL (072) 674-7656

<一斉受付～登室開始までのスケジュール>

令和7年10月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度高槻市立学童保育室入室のご案内配布開始 ・令和8年度入室申請用添付書類取得開始日 (令和7年9月30日以前の証明日付分は受付不可)
令和7年10月20日(月)	簡易電子申込によるオンライン申請開始
令和7年11月10日(月) ～ 令和7年12月19日(金)	<p>高槻市立学童保育室令和8年4月入室申請 一斉受付期間</p> <p><オンライン申請>10月20日から先行受付 <郵送申請>期間内提出(消印有効) <窓口申請>開庁日午前9時～午後5時 高槻市役所総合センター8階 子ども青少年課窓口 窓口申請は完全予約制</p> <p>※令和7年12月13日・14日のみ<u>予約不要</u> 高槻市総合センター15階 C1502 会議室</p>
令和8年1月末	入室許可通知または待機通知の郵送
令和7年12月20日(土) ～ 令和8年2月16日(月)	<p>高槻市立学童保育室令和8年4月入室申請 一斉受付期間外の受付期間</p> <p><オンライン申請> <郵送申請>期間内提出(<u>必着</u>) <窓口申請>開庁日午前8時45分～午後5時15分 高槻市役所総合センター8階 子ども青少年課窓口(予約不要)</p>
令和8年2月17日(火) 以降	随時受付(入室希望月前月15日締め切り)
令和8年3月初旬	一斉受付期間外受付分の入室許可通知または待機通知送付
令和8年3月23日(月)	(希望者のみ) 令和8年4月延長保育利用申込締め切り
令和8年3月下旬	学童保育室入室説明会(1時間半程度) 日程、実施場所等の詳細は入室決定通知に同封しますので、ご確認ください。
令和8年4月1日(水)	登室開始 ※新1年生も令和8年4月1日から登室可能
令和8年4月10日(金)	(該当者のみ) 令和8年4月分学童保育料減免申請締め切り
令和8年4月20日(月)	(申請時に雇用予定・契約更新予定・雇用要件変更予定・産前産後休暇終了・育児休業終了により職場復帰予定の方のみ) 雇用状況証明書提出締め切り

<ページ ID・二次元コード>

高槻市ホームページ(hppts://www.city.takatsuki.osaka.jp)にて検索マークを選択し、ページ ID 検索に番号を入れると該当ページにジャンプできます。

ID 一覧

学童保育申請用様式集	:132229
高槻市立学童保育室入室のご案内	:101630
民間学童保育室のご案内	:002983
市内民間学童保育室の一覧及び概要	:131480
学童保育手続き用簡易電子申込サービス(ページID:157760)	

- ・学童保育室入室オンライン申請
- ・学童保育室延長利用申込
- ・学童保育料減免申請
- ・学童保育室入室申請窓口受付予約
- ・学童保育室入室郵送申請到達確認
- ・学童保育室入室辞退届出

二次元コード一覧

